

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	労働者派遣に係る期間制限の見直し(派遣先の事業所単位の期間制限)	府省名	厚生労働省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況					課題
①	規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	※
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	※
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input type="checkbox"/> 定性的記述	<input checked="" type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
⑤	便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし		
⑥	費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	※
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし					
	⑧ 代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input type="checkbox"/> 便益で比較	<input type="checkbox"/> 比較なし		※
⑨	レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					

【課題の説明】

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したものの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《遵守費用に係る補足説明》

○ 当省の照会

遵守費用について、「派遣元事業主においては、派遣労働者に対する雇用の安定を図るための措置を講ずる費用が発生すると考えられます。」と記載しているが、費用として発生又は増減することが見込まれる具体的な要素を可能な限り列挙し、説明することが必要である。具体的には、有期雇用派遣労働者を同一の事業所で3年を超えて継続して受け入れる際に行う、過半数組合等の意見等聴取に要する費用が想定される。

○ 厚生労働省の説明

遵守費用として、有期雇用派遣労働者を同一の事業所で3年を超えて継続して受け入れる際に行う、過半数組合等の意見等聴取に要する費用が想定されるが、現行制度においても、派遣可能期間を1年から3年に延長する際には過半数組合等の意見を聴くことが必要であることから、新たに遵守費用が必要となるものではない。

《行政費用に係る補足説明》

○ 当省の照会

行政費用について、「期間制限の在り方の変更について、派遣元事業主及び派遣先に周知するための費用が発生することになります。」と記載しているが、費用として発生又は増減することが見込まれる具体的な要素を可能な限り列挙し、説明することが必要である。具体的には、期間制限に違反した派遣元事業主及び派遣先事業主に対する指導・助言等に要する費用が想定される。

○ 厚生労働省の説明

行政費用として、新たな期間制限の内容を周知するためのリーフレット等の作成費用や、期間制限に違反した派遣元事業主及び派遣先に対する指導・助言等に要する費用が想定される。

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

○ 当省の照会

費用と便益の関係の分析について、直接両者を比較することなく本件規制が適当である旨記載しているが、本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。

また、行政費用として、期間制限に違反した派遣元事業主及び派遣先事業主に対する指導・助言等に要する費用が想定されることから、この点を踏まえて本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。

○ 厚生労働省の説明

改正案では、行政費用として、派遣元事業主及び派遣先に期間制限の在り方の変更について周知に要する費用及び期間制限に違反した派遣元事業主及び派遣先に対する指導・助言等に要する費用が発生するものの、改正案を導入することにより、業務区分による期間制限の問題が解消され、また、派遣可能期間について、現場をよく知る労使の判断に委ねることで実態に即した適切な設定が可能となる便益は、当該費用を上回るものと考えられる。

《代替案との比較に係る補足説明》

○ 当省の照会

代替案との比較について、代替案の費用と便益の関係の分析をすることなく本件規制と代替案との比較を実施しているため、この点を踏まえて適切に説明した上で、本件規制と代替案との比較考量を行う必要がある。

○ 厚生労働省の説明

代替案では、期間制限の在り方の変更について周知するための行政費用が発生するものの、代替案を導入し、政令 26 業務の対象業務をより時代に即したものにすることにより、現行制度以上の便益の発生が期待できることから、便益が費用を上回るものと考えられる。

しかしながら、代替案では業務区分に基づく期間制限が分かりにくいという根本的な問題が解決されず、また、現場の意見を反映されないことから、改正案の方が望ましいと考えられる。